

事務連絡

平成15年5月22日

各 国 立 学 校  
各 大 学 共 同 利 用 機 関  
大 学 評 価 ・ 学 位 授 与 機 構  
国 立 学 校 財 務 セ ン タ ー  
文 部 科 学 省 各 施 設 等 機 関 御 中  
日 本 学 士 院  
文 部 科 学 省 各 独 立 行 政 法 人  
文 化 庁

文部科学省大臣官房人事課福利厚生室

### 重症急性呼吸器症候群（SARS）について

現在、中国、香港などで重症急性呼吸器症候群（SARS）が流行しており、WHOの発表によると平成15年5月19日現在、世界で7,864名以上の疑わしい患者と643名の死亡者が報告されています。WHOが公表したSARS伝播確認地域への渡航については、厚生労働省からは各地域ごとに渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するよう勧める旨の助言や、やむを得ず渡航せざるを得ない者に対しては、十分な感染予防措置をとるよう助言が出されている。

外務省からも同様の呼びかけがなされているほか、各国から危険情報が発出されており、中国の広州白雲空港のようにSARS感染防止対策として、空港到着時の検温により一定以上の体温が認められる乗客の隔離措置が執られている場合もあるので、SARS伝播確認地域への渡航計画については、下記の厚生労働省ホームページ及び外務省ホームページ等を参考とし、各機関においては必要に応じ、人事院規則10-4 第15条に基づき職員の健康の保持のため必要な措置を講じる等、遺漏のないよう願います。

### 記

#### 1. 関係（SARS情報）ホームページ

厚生労働省ホームページ	<a href="http://www.mhlw.go.jp/">http://www.mhlw.go.jp/</a>
国立感染症研究所感染症情報センターホームページ	<a href="http://idsc.nih.go.jp/index-j.html">http://idsc.nih.go.jp/index-j.html</a>
成田検疫所ホームページ	<a href="http://www.forth.go.jp/keneki/narita/">http://www.forth.go.jp/keneki/narita/</a>
外務省渡航関連情報ホームページ	<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/">http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/</a>

日本医師会感染症危機管理対策室

<http://www.med.or.jp/kansen/>

WHO（世界保健機関）ホームページ（英語）

<http://www.who.int/en/>

## 2. SARSの症状等について

- ・SARSは新種のコロナウイルスによる感染症だと言われている。

SARSは、感染後2日から7日で発症すると言われており、10日を過ぎてからの発症はまれであると言われている。したがって、SARS伝播確認地域から帰国した者は、帰国後10日以内はできるだけ人と会わないようにし、やむをえず外出する際はマスクをつけるように願いたい。

なお、この間に次のような疑わしい症状が現れた場合は、すぐに医療機関を受診するのではなく、必ず最寄りの保健所に電話で相談のうえ指示に従うこととされたい。

発熱（38度以上の急な発熱）

咳又は呼吸困難感等呼吸器の症状

〈厚生労働省ホームページ 一般的なSARSに関するQ&Aより〉

- ・SARSは新種のコロナウイルスによる感染症だと言われている。

SARSにかかっている人から周囲の人への感染は、SARS患者が咳やくしゃみをしたときのしぶきを介して感染すると考えられる。感染の危険性が高いと考えられることは、患者の2m以内での比較的長い時間の会話や、SARS患者の看護・介護、同居、またはその体液や気道分泌物に直接触れる等の濃厚な接触により感染すると考えられている。

〈厚生労働省ホームページ 一般的なSARSに関するQ&Aより〉

- ・SARSに感染した場合

SARS可能性例に該当した場合には、都道府県知事はSARSのまん延を防止するという観点から、可能性例の該当患者に対して入院勧告を出すことができる。入院勧告を出された場合は、入院費は全額公費負担となるので、医療費はかからない。

〈厚生労働省ホームページ 一般的なSARSに関するQ&Aより〉

## 3. SARSの予防について

- ・SARSに関しての最も効果的な予防法は、SARSの流行地への渡航を避けることであると言える。やむをえず流行地へ渡航する際には、人混みを避け、手洗いやうがいを頻繁に行うことが大切となる。

〈厚生労働省ホームページ 一般的なSARSに関するQ&Aより〉

- \* SARSウイルスの侵入を防ぐには

- ・外出後などは石けんなどによる手洗いやうがいを徹底する。

- ・ドアのノブや手すりなど、他者が触れる物に触った手で、目や鼻、口などを触

らない。

- ・不特定多数の人が集まる場所はなるべく避ける。
- ・感染の可能性が高いところでは飛沫の侵入を防ぐようにマスクをする。  
などがあげられる。

担 当 文部科学省大臣官房人事課福利厚生室福祉第一係  
03-5253-4111 内線 2142